

白河地方広域市町村圏整備組合地域 循環型社会形成推進地域計画

白河市

矢吹町

西郷村

泉崎村

中島村

白河地方広域市町村圏整備組合

平成 28 年 12 月 22 日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	2
(3)	基本的な方向	2
(4)	広域化の検討状況	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	生活排水処理の現状	3
(2)	生活排水処理の目標	3
3	施策の内容	4
(1)	生活排水対策の推進	4
(2)	処理体制	4
(3)	処理施設の整備	5
(4)	施設整備に関する計画支援事業	5
(5)	廃棄物処理施設の長寿命化総合計画策定支援事業	5
(6)	その他の施策	5
4	計画のフォローアップと事後評価	6
(1)	計画のフォローアップ	6
(2)	事後評価および計画の見直し	6
	別添資料	7
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成 27 年度）	9
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（平成 27 年度）	10
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）	11
	【参考資料様式 4】	12
	【参考資料様式 6】	13

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- | | | |
|---|--------|--|
| ◇ | 構成市町村名 | 白河地方広域市町村圏整備組合
(白河市、矢吹町、西郷村、泉崎村、中島村) |
| ◇ | 面積 | 612.13 km ² (白河市 305.32km ² 、矢吹町 60.40km ² 、西郷村 192.06km ² 、
泉崎村 35.43km ² 、中島村 18.92km ²) |
| ◇ | 人口 | 111,983 人 (白河市 62,532 人、矢吹町 17,588 人、西郷村 19,989 人、
泉崎村 6,672 人、中島村 5,202 人)
(平成 27 年度実績) |

※ 山村対象地域：白河市（うち旧古関村、大屋村）、西郷村（全域）

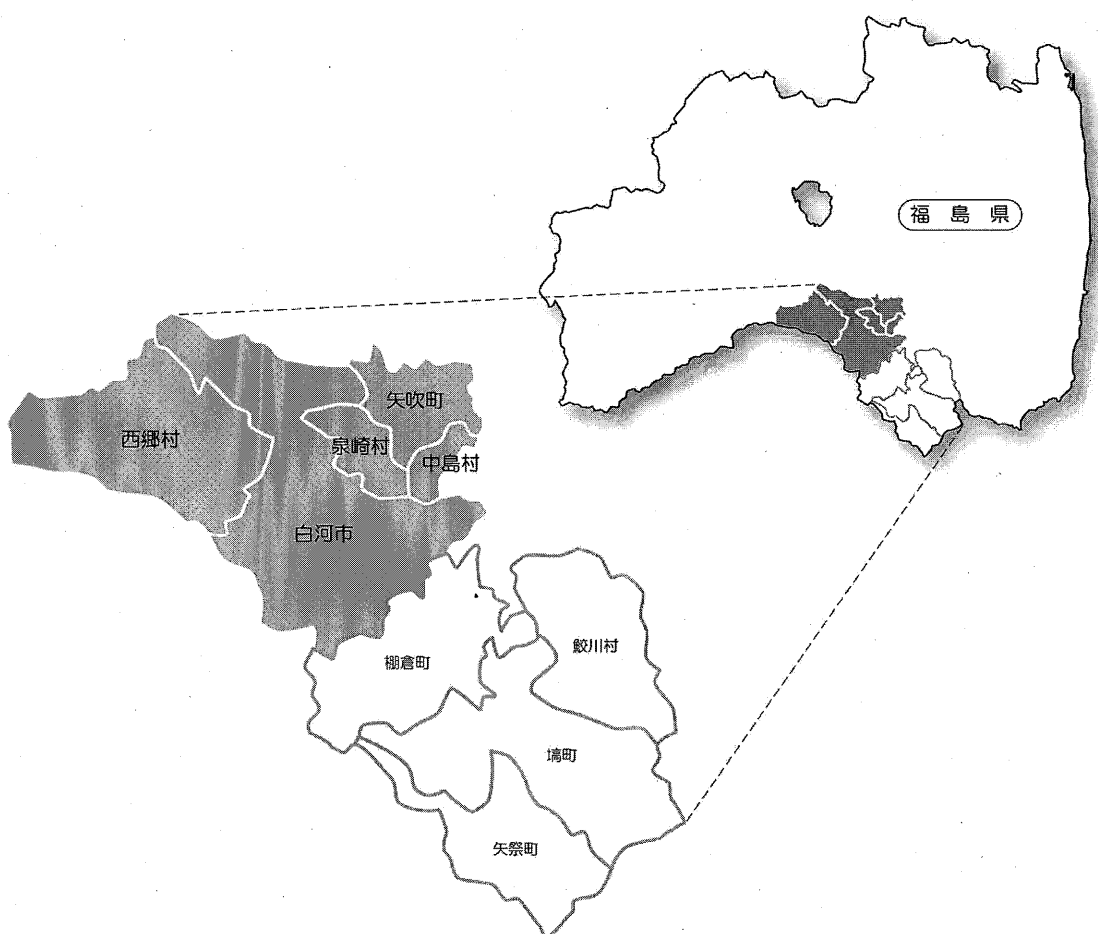


图 1-1 对象地域图

(2) 計画期間

本計画は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とし、目標年度を平成 34 年度とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

白河地方広域市町村圏整備組合の 1 市 1 町 3 村（白河市、矢吹町、西郷村、泉崎村、中島村）の地域（以下、「本地域」という。）は、福島県南部に位置する、面積 612.13km² の行政エリアです。

本地域では、構成市町村の生活圏からの発生し尿等を適正処理するため、昭和 37 年 10 月に竣工した白河地方清掃センター（施設規模：36kL/日）により嫌気性消化方式での処理が始まり、処理量の増加や施設の老朽化に対応するために、昭和 42 年（施設規模 45kL/日）と昭和 54 年（施設規模 40kL/日）にそれぞれ施設が増設され、施設規模 121kL/日の施設として運転を行っており、平成 14 年度に高度処理設備の増設を行い現在に至っています。

しかし、既設の嫌気性消化方式は、し尿投入量の割合が 70%以上で良好な処理が可能なものとなっていますが、現状では、公共下水道、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽の普及により、浄化槽汚泥の投入量が 83%を占め、し尿投入量が 17%となっていることから、当初の稼働後 54 年が経過している設備の老朽化も含めて、施設の維持管理として非効率な状態となっています。

このような状況を踏まえて、白河地方清掃センターの整備に当たっては、設備の老朽化及び浄化槽汚泥の混入比率の増加に十分対応できるよう、平成 30 年度から平成 31 年度の 2 ヶ年で基幹的設備改良工事の実施を計画します。

(4) 広域化の検討状況

構成市町村の 1 市 1 町 3 村の生活排水処理については、本組合において広域処理をしており、今回整備を予定している白河地方清掃センターについては、既存施設の老朽化により長寿命化を図るものであるため、引き続き、本組合地域において処理を継続していくこととします。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水処理の現状

平成 27 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図 2-1 のとおりです。

生活排水処理対象人口（総人口）は、全体で 111,983 人であり、水洗化人口は 95,133 人、汚水衛生処理率は 85.0%となっています。

し尿発生量は 5,485 kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は 25,941 kℓ/年であり、全体で 31,426 kℓ/年となっています。

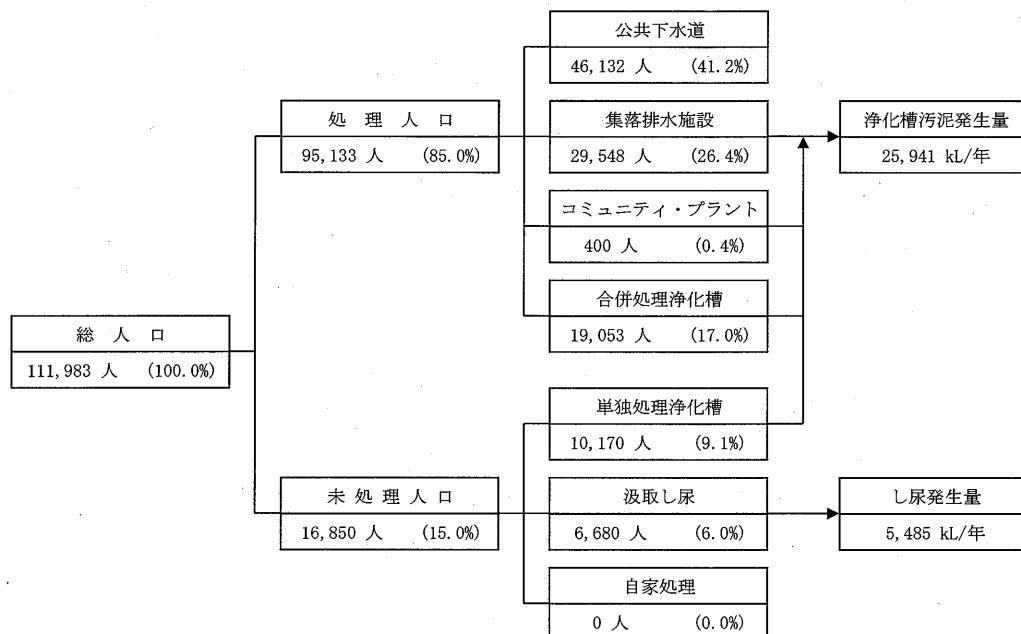


図 2-1 生活排水処理の処理状況フロー（平成 27 年度実績）

(2) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2-1 に掲げる目標のとおり、公共下水道、集落排水施設、コミュニティプラント、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとします。

参考として、別添 2 に現状と目標のトレンドグラフを添付します。

表 2-1 生活排水処理に関する現状と目標

全 体		平成27年度実績		平成34年度目標	
処理 形態 別 人 口	公共下水道	46,132 人	41.2%	49,983 人	46.5%
	集落排水施設等	29,548 人	26.4%	30,260 人	28.2%
	コミュニティ・プラント	400 人	0.4%	500 人	0.5%
	合併処理浄化槽	19,053 人	17.0%	15,923 人	14.8%
	未処理人口	16,850 人	15.0%	10,794 人	10.0%
合 計		111,983 人	100.0%	107,460 人	100.0%
し尿 ・ 汚泥 の量	汲取りし尿量	5,485 kℓ/年		4,157 kℓ/年	
	浄化槽汚泥量	25,941 kℓ/年		22,890 kℓ/年	
	合 計	31,426 kℓ/年		27,047 kℓ/年	

3 施策の内容

(1) 生活排水対策の推進

ア 住民意識の高揚

家庭等からの汚濁負荷量の削減のために、公共用水域の水質汚濁の現状と、その原因の一つが各家庭から排出される生活雑排水等にあることをパンフレットやポスター、広報紙等で示し、住民の排水処理に係る意識を高めていくこととします。

イ 住民参加の生活排水処理対策を促進

生活排水の汚濁物質削減方法として、調理くずを回収する三角コーナーや微細目ストレーナ、廃食用油を拭き取るキッチンペーパー等の有効な手段を住民に周知させ、住民参加の生活排水処理対策を促進していくこととします。

(2) 処理体制

ア 生活排水処理の現状と今後

本地域においては、汚水衛生処理率が85%となっていますが、まだ生活排水未処理人口（単独処理浄化槽人口を含む）が15%程度いることから、引き続き公共下水道等々の集合処理への早期接続を促すとともに、下水道等が整備されていない地域においては、合併処理浄化槽への転換・設置を推進していきます。

イ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりである。

- ◇ 白河地方清掃センターに基幹的設備改良工事を実施し、老朽化した設備の更新を行うとともに、処理方式を浄化槽汚泥対応型脱窒素処理方式に改造して、施設の延命化及び処理の効率化を図ります。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表 3-1 のとおり、必要な処理施設の整備を行います。

表 3-1 整備する処理施設

事業 番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業 期間
1	し尿処理施設	し尿処理施設 基幹的設備改良事業	94 kL/日 (平成 32 年度)	福島県白河市大 牛埴 41	H30～31

(整備理由)

事業番号 1 浄化槽汚泥混入比率の増加対策および既存施設の延命化対策として実施する

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表 3-2 のとおり計画支援事業を実施します。

表 3-2 実施する計画支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業 期間
31	し尿処理施設基幹的設備改良事業（事業番号 1） に係る発注者支援業務	発注仕様書等作成業務	H30

(5) 廃棄物処理施設の長寿命化総合計画策定支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表 3-3 のとおり計画支援事業を実施します。

表 3-3 実施する計画支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業 期間
32	し尿処理施設基幹的設備改良事業（事業番号 1） に係る長寿命化総合計画策定業務	長寿命化総合計画策定業務	H29

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 浄化槽の適正な維持管理

浄化槽管理者等に対し、適正な保守点検・清掃の実施、定期検査の受検等の重要性を理解・浸透させていきます。また、単独処理浄化槽については、合併処理浄化槽等への転換を指導し、生活排水の適正処理を推進していきます。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本組合では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて福島県及び東北地方環境事務所と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価および計画の見直し

計画最終年度終了後、速やかに事後評価を実施し、結果を公表するとともに、次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会的情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直します。

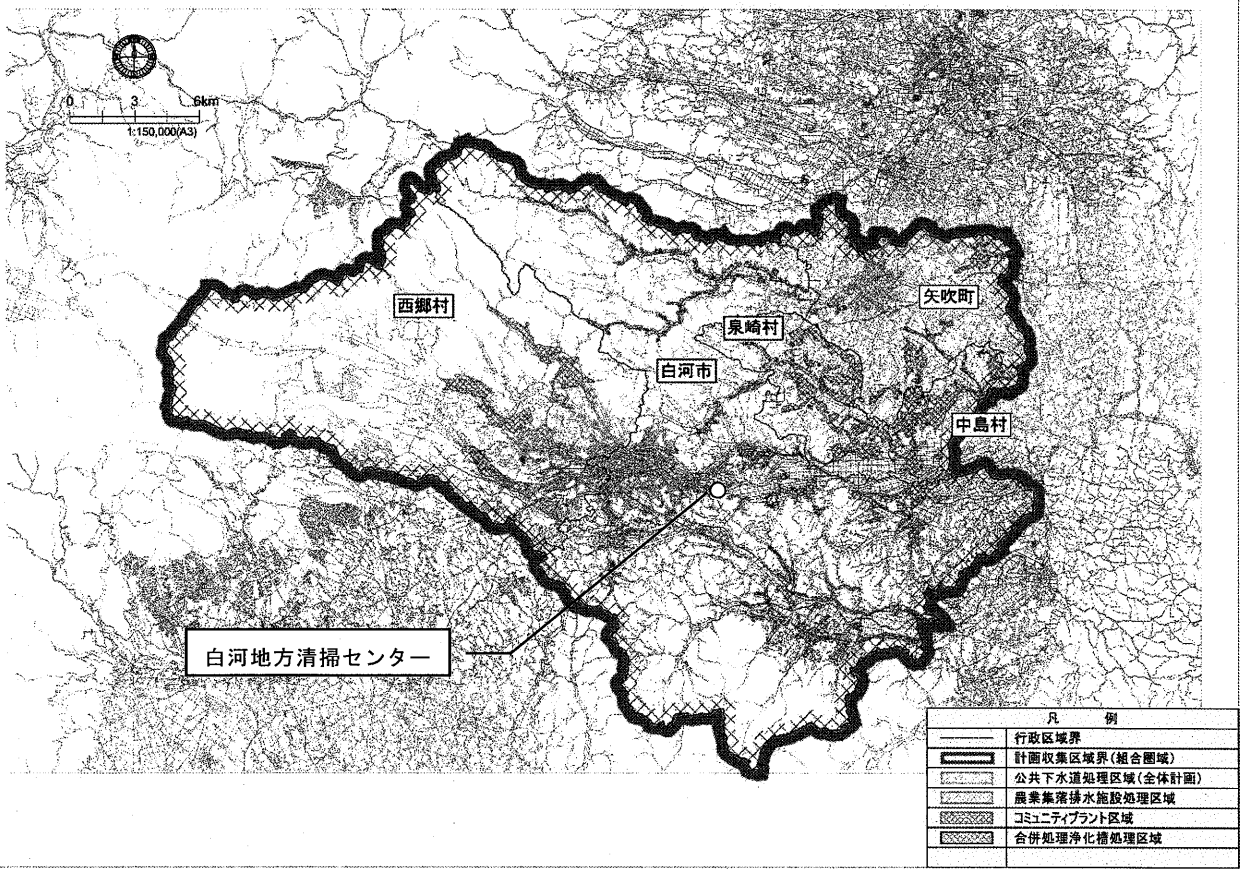
別添資料

別添 1

表 1 現有処理施設の概要

[し尿処理施設]

名 称	白河地方清掃センター
所在地	福島県白河市大牛埴 41
竣工年月	昭和 37 年 10 月 36 k L 施設竣工 昭和 42 年 09 月 45 k L 施設増設・竣工 昭和 54 年 12 月 40 k L 施設増設・竣工 平成 12 年 03 月 改造工事竣工 平成 14 年 03 月 高度処理設備竣工
供用開始	昭和 37 年 11 月 (81kL/日施設), 昭和 55 年 1 月 (40kL/日施設)
処理能力	121kL/日 (嫌気性消化処理 81kL/日、標準脱窒素処理 40kL/日)
処理方式	嫌気性消化処理＋硝化脱窒素処理方式＋高度処理



別添 2

現状と目標のトレンドグラフ

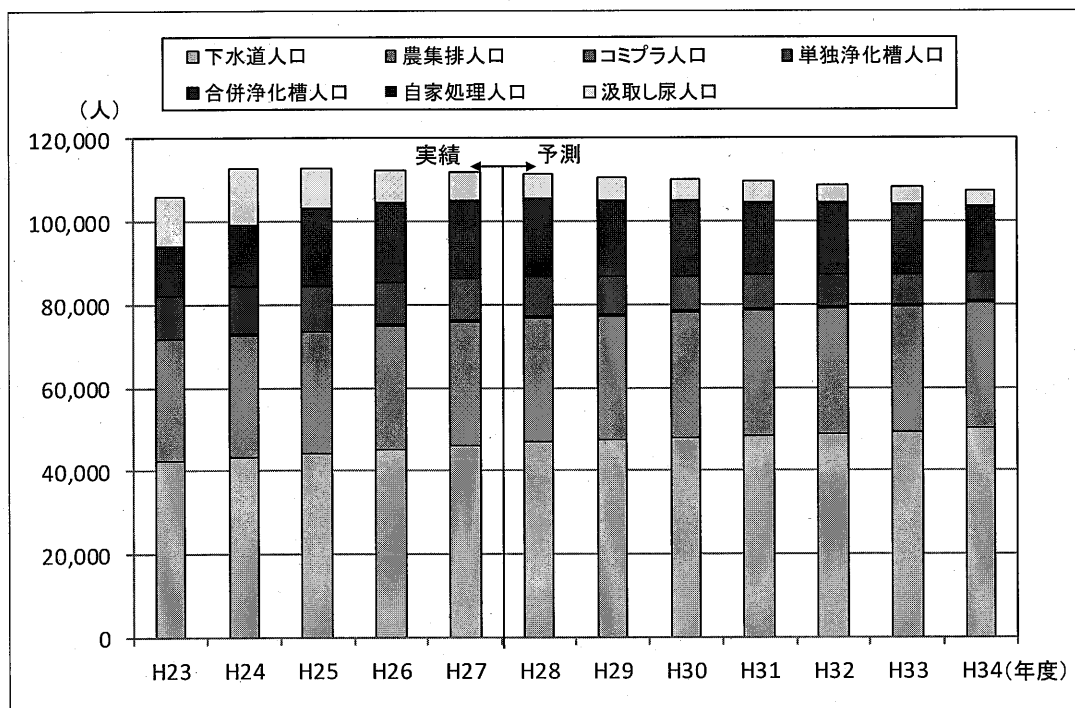


図 1 人口現状及び目標推移

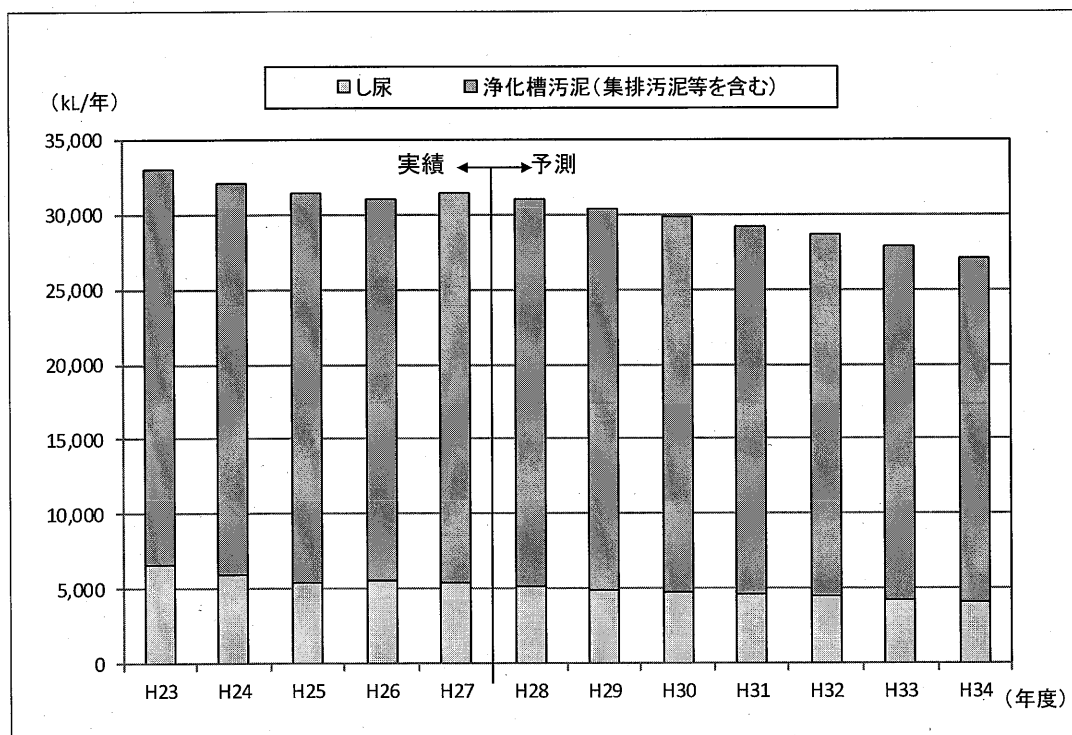


図 2 処理量の現状及び目標推移

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成 27 年度）

1 地域の概要

(1)地域名	白河地方広域市町村圏整備組合地域		(2)地域内人口	111,983 人		(3)地域面積	612.13 km ²	
(4)構成市町村等名	白河地方広域市町村圏整備組合		(5)地域の要件	(人口) (面積) (山村)		雄島	奄美	豪雪
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況								
①組合を構成する市町村： 白河市、矢吹町、西郷村、泉崎村、中島村								
②設立年月日： 昭和45年9月1日 西白河地方衛生処理一部事務組合として設立								
③設立されていない場合、今後の見通し+								
平成24年4月1日 白河地方広域市町村圏整備組合へ編入統合								

2 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現 有 施 設 の 内 容		更 新、廃 止、新 設 の 内 容		備 考
		型式及び処理方式	処理能力(単位)	更新、廃止予定年月	新設理由	
し尿処理施設	白河地方 広域市町村 圏整備 組合	嫌気性消化処理 +硝化脱窒素処理方式 +高度処理	121kl/日	昭和37年11月	平成32年3月 (予定)	浄化槽汚泥混入比率の増加及び施設老朽化の対策として、既設嫌気性消化処理方式を浄化槽汚泥対応型脱窒素処理方式に改造すること等によりCO ₂ 削減率3%以上を達成する
					平成32年3月	浄化槽汚泥対応型脱窒素処理方式 +高度処理
					平成32年3月	94kl/日
						基幹的設備改良事業として実施

3 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目 標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
総人口		113,424	113,076	112,811	112,434	111,983	平成34年度 107,460
公共下水道		42,418	43,363	44,249	45,392	46,132	49,983
	汚水衛生処理人口	37.4%	38.3%	39.2%	40.4%	41.2%	46.5%
農漁業集落排水施設		29,331	29,337	29,130	29,492	29,548	30,260
	汚水衛生処理人口	25.9%	25.9%	25.8%	26.2%	26.4%	28.2%
コミュニティ・プラント		164	184	236	342	400	500
	汚水衛生処理人口	0.1%	0.2%	0.2%	0.3%	0.4%	0.5%
合併処理浄化槽		12,098	14,454	18,688	19,206	19,053	15,923
	汚水衛生処理人口	10.7%	12.8%	16.6%	17.1%	17.0%	14.8%
未処理人口		29,413	25,738	20,508	18,002	16,850	10,794

様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 27 年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模 単位	事業期間 交付期間 開始 終了	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考
					平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	
○し尿処理に関する事業					450,000	47,400	402,600			252,100	25,200	226,900			
し尿処理施設 基幹的設備改良事業	1	白河地方広域市 町村圏整備組合	94 kL/日	H30 H31	450,000	47,400	402,600			252,100	25,200	226,900			
○施設整備に関する計画支援事業					5,000	5,000				5,000	5,000				
し尿処理施設基幹的設備改良事業(事業 番号1)に係る発注者支援業務	31	白河地方広域市 町村圏整備組合	-	H30 H30	5,000	5,000				5,000	5,000				
○長寿命化総合計画支援事業					8,200	8,200				8,200	8,200				
し尿処理施設基幹的設備改良事業(事業 番号1)に係る長寿命化総合計画策定業 務	32	白河地方広域市 町村圏整備組合	-	H29 H29	8,200	8,200				8,200	8,200				
合 計					463,200	52,400	402,600	0	0	265,300	30,200	226,900	0	0	

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	
生活排水対策の推進に関するもの	11	住民意識の高揚	家庭等からの汚濁負荷量の削減のために、ホームページ、パンフレット、ポスターや広報紙等で住民の排水処理に係る意識を高める。	構成市町村	H 29	H 33							
								事業実施					
	12	住民参加の生活排水処理対策を促進	廃食用油を回収する廃油ポット、三角コーナーや微細目ストレーナ、廃食用油を拭き取るキッチンペーパー等の有効手段を住民に周知し、生活排水処理対策を促進する。	構成市町村	H 29	H 33							
								事業実施					
処理施設の整備に関するもの	1	し尿処理施設基幹的設備改良事業	し尿処理施設の基幹的設備改良を行う。	白河地方広域市町村圏整備組合	H 30	H 31	○			基幹的設備改良			
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	発注仕様書等を作成する。	白河地方広域市町村圏整備組合	H 30	H 30	○		発注仕様書等作成				
廃棄物処理施設の長寿命化総合計画策定支援に関するもの	32	1の計画支援	長寿命化総合計画を策定する。	白河地方広域市町村圏整備組合	H 29	H 29	○	長寿命化総合計画策定					
その他	41	浄化槽の適正な維持管理	適正な保守点検・清掃の実施、定期検査の受検等を浸透させる。また、単独処理浄化槽については、合併処理浄化槽等への転換を指導する。	構成市町村	H 29	H 33							
								保守点検・清掃の実施、定期検査の受検 合併処理浄化槽等への転換を指導					

【参考資料様式 4】

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	白河地方広域市町村圏整備組合
(2) 施設名称	白河地方清掃センター
(3) 工期	平成 30 年度～平成 31 年度
(4) 施設規模	94 kL/日
(5) 形式及び処理方式	浄化槽汚泥対応型脱窒素処理方式＋高度処理
(6) 地域計画内の役割	施設の長寿命化によるし尿・浄化槽汚泥等の適正処理の効率化
(7) 廃焼却施設の 解体工事の有無	有 ☐ 無 ☒

「汚泥再生処理センターを整備する場合」

(8) 資源化の方法	—
(9) 資源化物の利用計画	—

(10) 事業計画額	450,000 千円
------------	------------

計画支援概要

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	白河地方広域市町村圏整備組合	
(2) 事業目的	し尿処理施設の基幹的設備改良事業のため	
(3) 事業名称	し尿処理施設基幹的設備改良事業 (事業番号 1) に係る 長寿命化総合計画策定業務	し尿処理施設基幹的設備改良事業 (事業番号 1) に係る 発注者支援業務
(4) 事業期間	平成 29 年度	平成 30 年度
(5) 事業概要	長寿命化総合計画策定業務	発注仕様書等作成業務
(6) 事業計画額	8,200 千円	5,000 千円

